

「日本再生重点化措置」要望概要

事業名	「攻めの担い手」育成対策			事業番号	80
				担当府省	農林水産省
日本再生重点化措置 要望額等 (百万円)	要望額	要望に係る 地方負担	同事業の 要求額*	要求に係る 地方負担*	事業規模*
	5,832	4,360	18,517	13,627	46,258
過去の予算額* (当初:百万円)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度(要望+要求)
	1,128	1,018	413	18,160	24,349
事業主体	国、都道府県	該当する支出先	a.公益法人 b.独立行政法人等 c.地方 d.その他 ()		
関連項目	i.新たなフロンティア及び新成長戦略(科学技術・エネルギー・海洋・宇宙等、インフラ整備を含めた成長基盤の強化)				
事業の内容	地域の中心となる経営体へ 農地の70%以上の集積しようとする地区 を対象として、 農地の大区画化・汎用化 を実施し、 地域農業の柱となる大規模経営体の育成に資するもの です。				
事業の目的・効果	<p><農業の成長産業化が不可欠> 農業者の高齢化・後継者難、農家所得の減少等、農業を取り巻く環境は大変厳しい状況ですが、我が国が活力を取り戻すために、地域の基幹産業である農業が魅力的な成長産業となる必要があります。</p> <p><持続可能な力強い農業の実現> 「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針」(平成23年10月25日食の農林漁業の再生推進本部決定)に位置づけられた「平地で20~30ha、中山間地域で10~20haの規模の経営体が大宗を占める構造」による持続可能な力強い農業を実現します。</p> <p><農業の競争力・体質の強化> 従来の農地整備事業では、農地集積率は20%前後から55%へ向上しています。本対策では、これをさらに進め、70%以上の集積を目指すとともに、農地の大区画化・汎用化によって、米生産費を6割(従来の農地整備事業では3割)低減、大豆・麦の4割増収、品質向上を実現し、農業の競争力・体質を強化します。</p>				
需要・雇用創出効果	雇用創出効果:20万人・日 過去の雇用実績を元に、要望事業費を投入した際に見込まれる雇用人数を算出				
関連・類似のH24年度要求・要望の項目・額及びそれぞれと本要望との関係・役割分担	<p>① 本対策では、農地が不整形、狭小な地域において、農地の大区画化・汎用化とその集積により、大規模経営体の育成を加速化します(要求では、対象を限定しない農地整備を計画的に推進)。</p> <p>② 一方、農地が30a区画程度に既に整備されている地域については、非公共事業(戦略作物拡大・防災保全整備事業)によって、畦畔除去による区画の拡大や暗渠排水の追加による水田の汎用化をきめ細かく実施します。</p>				
事業の新規性、見直し内容	<p>従来の農地整備事業では、集積率を実施前の20%前後から完了時には55%へ向上させています(H18~H22完了573地区平均)。</p> <p>しかし、土地利用型農業の競争力・体質強化には、良好な条件を備えた農地の集積を従来よりも加速する必要があります。</p> <p>このため、本対策では、70%以上という高い集積率を目指す先進的な地域を対象に、農地の大区画化・汎用化を実施し、地域農業の柱となる大規模経営体の育成を加速化します。</p>				
備考	<p>農地(水田)の汎用化…水田の排水を良くして、一般的な畑地のように麦や大豆を作付けできるようにすることを言います。</p> <p>暗渠排水…水はけの悪い農地に小さな穴の空いたパイプやもみがらを埋設して、土中の余分な水分を排水することです。</p> <p>畦畔除去…農地のあぜを取り除き、均平作業等を行って農地区画を拡大することです。</p> <p>※要求額、過去の予算額については農山漁村地域整備交付金を含みません。</p>				